

平成 30 年度 第 1 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 30 年 7 月 9 日 (月) 13:30 ～ 15:00

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 藤重 佳代子

委員 鳥海 清司

4 事務局出席者 総合政策局長 蔵堀 祐一

教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 布野 浩久

教育次長 坪池 宏

参事・企画調整室課長 竹内 延和

県立学校課長 本江 孝一

教職員課長 坂林 根則 他 関係課職員等数名

5 議事

- ・ 県立高校再編の実施計画（素案）について
- ・ 教員の働き方改革について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第 3 条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(石井知事)

- ・ 高校再編については、平成 28 年 6 月以来、9 回にわたって総合教育会議で丁寧に議論を進めてきた。その上で、今年の 2 月に県立高校教育振興会議で取りまとめられた報告書を踏まえて検討・協議を行い、平成 32 年 4 月に 4 件の再編統合を行うという実施方針を定めさせていただいた。この実施方針に基づいて県の教育委員会の方でプロジェクトチームを設置し、新高校の学校規模や学科構成など、具体的な再編実施計画の策定を進めていただいたが、今回、その素案の案がまとまったということである。それでは、事務局から資料に基づいて説明を願う。

本江 県立学校課長より、資料1から資料11までの資料及び参考資料に基づき、県立高校再編の実施計画（素案）などについて、説明した。

（石井知事）

- ・ それでは、各委員からご意見を伺いたいと思う。まず、本年2月の総合教育会議で平成32年4月に4件の再編統合を行うという実施方針を定めたところだが、その再編統合実施までの進め方について、今日ここで協議したいと思う。
- ・ 資料1にあるように、平成22年4月に新高校を設置・開設した前期再編では、平成20年2月に再編統合対象校が公表され、その年の8月に示された実施計画の素案を基に意見募集や地域説明会を実施して、広く県民のご意見を伺い、その年の12月に取りまとめられたことを踏まえて、今回もまず再編実施計画をこの総合教育会議においてこの夏から年末にかけて決定したいと考えている。
- ・ また、新高校の教育目標、校名、校歌、校章については、前期再編では再編実施計画において実施計画決定後に検討を進めた。その検討に当たっては同窓会などの関係者のご意見を伺いながら進めており、まず校名については教育委員会で決定した上で、新高校開設前年の平成21年9月議会に富山県立高等学校等設置条例の改正案を提出した例にならない、今般は校名については来年の総合教育会議で決定した上で、来年の9月議会で条例改正を提案することとしたいと考えている。校名以外については、前期再編の例にならない、基本的に新高校開設までに再編統合対象校間の協議によって決定したいと考えている。
- ・ こうした進め方でよいか。それでは皆さんご異議がないようなので、今、申し上げた方向で今後進めることとし、本日は実施計画の素案について協議したい。
- ・ まず、資料3の「県立高校再編の実施計画（素案）（案）」のうち、前文と「I 4件の再編統合」については、2月に定めた実施方針、前期再編実施計画、そして今ほど協議した再編統合実施までの進め方を踏まえたものとなっているが、ご意見を伺いたいと思う。

（藤重委員）

- ・ 前文と「4件の再編統合」については実施方針などを踏まえたものとなっており、この内容でよいと思う。特に「4 実施手順」について、再編統合対象校の在校生への配慮が盛り込まれているが、これは大切なことと考えている。再編統合対象校の在校生については、生徒が卒業するまでの間、充実した学びの機会を保障してあげることが大変重要であると思う。

（町野委員）

- ・ 私もこの内容でよいと思うが、前から私からお話ししている「5 今後の検討の進め方」における施設・設備の整備というのは非常に大事である。新しく設置する高校の施設・設備を前回は十分に充実していただいたが、今回もこのあたりをぜひ充実した形でやっていただければと思う。

（石井知事）

- ・ 今、お二人からご意見を頂いた。ご指摘の2点については、私も大変重要なことだと思

う。まず、藤重委員からご指摘いただいた再編統合対象の4校については、学習はもとより学校行事などにおいても、これまでと同様に充実した高校生活を送ることができるように、優先的・重点的に一層の充実・強化に取り組みたいと思う。

- ・ 具体的には、再編統合対象の4校については、今年度、次期学習指導要領などの高校教育の変革に的確に対応できる授業改善に取り組む拠点校に指定し、また、タブレット端末を活用した授業を行うICT教育の実施校にしたところであり、予算措置もしている。
- ・ また、魅力と活力ある学校づくりを進めるために、4年間継続して学校行事の魅力化などを特別に支援することとしている。さらに生徒用トイレの洋式化を最優先で進め、スクールカウンセラーの配置も大幅に拡充することとしている。
- ・ 教員の配置については、前期再編では再編統合対象の高校で学ぶ生徒さんが卒業するまでの間、充実した学びの機会が保証されるように、追加的に配置していることを踏まえて、今回の高校再編においてもしっかり対応していきたいということで、この辺はまた教育委員会とよくご相談したいと思う。いずれにしても、再編統合対象の高校に在籍される生徒さんが希望を持って学び、充実した高校生活を送れることが大事なので、しっかり取り組んでいきたい。
- ・ また、町野委員からご指摘いただいた新高校の施設・設備については、前期再編は職業科同士の統合ということもあり、工業科全体のモデルとなる総合的な工業科高校を設置するなど、技術革新に対応した教育環境の整備を図り、大方の皆さまに大変喜んでいただけたと思っている。今般の再編においても、総合教育会議で年末までに策定する再編実施計画に基づいて計画的に整備したいと思っている。
- ・ それでは、前文と「Ⅰ 4件の再編統合」については、この案のとおりということよろしいか。それでは、前文と「Ⅰ 4件の再編統合」については原案のとおりとする。
- ・ 次に、「Ⅱ 新高校の概要」について協議を進めていきたいと思う。これについては新高校ごとに議論を整理して進めたいと思う。まず、泊高校と入善高校による新高校について、ご意見を伺う。

(鳥海委員)

- ・ 設置場所については実施方針に基づいたものとなっているので、これでよいと思う。学校規模についても、資料7や参考資料を使ってご説明いただいたように、平成31年度の中学校卒業予定者数を踏まえたものとなっているので、いずれもこれでよいと思う。

(村上委員)

- ・ 学科構成については、資料6に記載してあるが、泊高校と入善高校の特色ある学科とコースが新高校に引き継がれている。これは県立高校教育振興会議の中に記載されている附帯意見の「再編統合対象校の特色ある学科やコースについては、再編統合後も、引き継いでいくことが望ましい」を踏まえているものだと思う。各学科の主な教育内容についても学科とコースの継承をきちんと反映されているので、いずれもこれでよいと思う。

(山崎委員)

- ・ 「魅力ある学校づくりのための仕組み」ということでまとめられている中に、普通科と農業科の間での総合選択制を取り入れることとしているが、この仕組みについては、普通科と職業科が併設された総合制高校であった両校ではあるが、これまで導入されたこ

とはなかった。生徒の科目選択の幅が広がることになるので、大変良い仕組みではないかと思う。

- また、両校に置かれた普通科のコース、自然科学コースと観光ビジネスコースについても継続し設けることになっているが、両コースとも学習活動の対象地域が下新川地域となっており、これまで同様、地域を舞台にした体験型の学習に取り組むことが望ましいのではないかと思う。
- さらに部活動については、両校においてこれまで全国大会出場といった実績のある部である、アーチェリー部や柔道部などを継承し設置するとある。このことについても、先ほど村上委員が指摘された附帯意見を尊重したものとなっており、これでよいと思う。

(石井知事)

- 今、設置場所や学校規模、学科構成、各学科の主な教育内容について、鳥海委員と村上委員からご意見を頂いたように、実施方針や県立高校教育振興会議の附帯意見などを踏まえたものとなっているので、私も妥当だと思う。
- 魅力ある学校づくりの仕組みについても、山崎委員から指摘があったように、新たに総合選択制を導入し、また、活動エリアを下新川地域等に広げているということは大変良いことではないかと思う。
- それから部活動についても、過去5年間の全国大会出場回数が5回のアーチェリー部や4回の柔道部、陸上競技部が新高校に引き継がれており、これまでの伝統とスキルが継承されていくということで、大切なことだと思う。
- それでは泊高校と入善高校による新高校については、この2月に定めた県立高校再編の実施方針などを踏まえながら、総合教育会議で協議・検討した結果、この案のとおりでよいか。それでは、泊高校と入善高校による新高校については、この案のとおりとする。
- 次に水橋高校と富山北部高校による新高校について、ご意見を伺う。

(町野委員)

- ここ数年来、富山県が薬業関係にすごく力を入れてきて、その効果が非常に出てきている。薬業関係の業界の皆さんの努力もあるし、県の後押しということで色々努力されての結果だと思う。よって、資料8にある薬業連合会からの増設要望というのは当然のことだし、資料9にあるように県立高校の薬業科に関する専門学科を作るというのも非常によいのではないかと思う。こういう形でもっと薬業を盛んにしていって、富山県の発展につながればと思う。

(渋谷教育長)

- 今ほど町野委員からご指摘があったが、私もこのご要望は大変に説得力があり、重く受け止めるべきものだと考えている。このご要望にお応えする方向で対応する場合、富山北部高校と滑川高校のいずれの学校で対応するかが、資料9にあるように一般入学者選抜の志願倍率、薬業界からの求人倍率のいずれも富山北部高校のくすり・バイオ科が滑川高校の薬業科を上回っており、県内関係業界への就職率は差がほとんどないということ踏まえると、富山北部高校で対応すべきではないかと考えている。
- この場合に、富山北部高校と水橋高校との再編統合による新高校で対応することになるが、普通科の平均志願倍率を踏まえて、富山北部高校の既存の普通科を1学級減じ、く

すり・バイオ科を1学級増設した上で、体育コースが設置されている水橋高校の普通科を引き継いでいく形になろうかと考えている。

(山崎委員)

- ・ 水橋高校と富山北部高校についてだが、薬業連合会からのご要望はごもっともであり、お応えする方向で対応して、富山北部高校の方に1学級増設するというところでよろしいのではないかと思います。また、これまでのこの学科の志願状況、あるいは関係業界への就職状況等を見ても、新高校になるに際して、学級数を増やした方がよいのではないかと思います。
- ・ 設置場所、学校規模、学科構成、各学科の教育内容については、泊高校と入善高校による新高校と同様に実施方針を踏まえたもので、これでよいのではないかと思います。
- ・ 魅力ある学校づくりのための仕組みについては、普通科と職業系専門学科との間で総合選択制を導入するとともに、普通科においては探究活動に取り組めるようにするという事で、生徒の科目選択の幅が広がり、学習活動の充実も図られ、これもよいことではないかと思います。
- ・ また、水橋高校から受け継ぐことになる体育コースについては、富山北部高校の特色ある活動である水球と剣道を加えて8競技種目にする事も、生徒の選択の幅が広がり、よいことではないかと思います。設置する部活動について、水橋と富山北部両校の全国大会の出場といった優れた実績を有する部を継承することも、これでよいと思っている。

(石井知事)

- ・ まず、県の薬業連合会からのご要望について、これまでもできるだけ薬業の人材確保ということで、富山北部、それから滑川にそれぞれくすり・バイオ科、あるいは薬業科を設けたり、昨年、県立大の工学部に医薬品工学科を設けたりしてきた。町野委員からご指摘があったように、県立高校の薬業に関する専門学科の増設については、一般入学者選抜の志願倍率や関係業界からの求人倍率、また、県内の業界への就職率のいずれの面からも非常に説得力があると思っている。そこで、頂いたご要望については、まずは教育委員会で検討してもらって、今回の総合教育会議でご要望をしっかり受け止めて議論しようと考えたところである。
- ・ この6月議会で県議会から頂いたご意見・ご提言も、要望に応えるべきだということであった。今ほど渋谷教育長からお話があったが、このご要望にお応えする場合、一般入学者選抜の志願倍率、あるいは関係業界からの求人倍率の状況を踏まえると、やはり富山北部高校で対応することが妥当だと私も考えている。水橋高校と富山北部高校による新高校において、くすり・バイオ科を1学級から2学級に増設するという事で決定させていただければと思っている。
- ・ また、設置場所や学校規模、学科構成、各学科の主な教育内容については、今ほど山崎委員からご意見を頂いたが、実施方針などを踏まえたものとなっていると考えられる。魅力ある学校づくりのための仕組みについても、新たに総合選択制を導入し、また、探究活動に取り組むということで、これは高校教育充実の観点で大変良いことだと思う。
- ・ 部活動も過去5年間の全国大会出場回数が5回に及ぶカヌー部、フェンシング部、水球部、美術部、4回に及ぶ陸上競技部、剣道部が新高校に引き継がれている。

- ・ ということで、まず薬業連合会のご要望には水橋高校と富山北部高校による新高校によって対応することにして、また、この新高校についてはこの2月に定めた県立高校再編の実施方針などを踏まえながら、総合教育会議で協議・検討した結果、この案のとおりとさせていただいてよいか。それでは、県の薬業連合会のご要望については水橋高校と富山北部高校による新高校で対応することとし、また、この新高校についてはこの案のとおりとする。
- ・ 次に高岡西高校と高岡高校による新高校について、ご意見を伺う。

(山崎委員)

- ・ 学校規模について、現在の両校の学級数を単純に合わせると10学級になるのだが、資料10に示されているとおり、県内の普通科系の高校については1学年7学級が最大規模になっている。県全体として中学校卒業予定者数が今後大幅に減少していくことが明らかに見込まれる中、この両校による新高校を1学年7学級を超える規模とすることは望ましくないと思う。
- ・ なお、平成32年度にはこの再編統合によって高岡地区全体で2学級程度、学級が増えるという話があった。その分、学校規模が大きくなるということだが、先に出された報告書にもあったとおり、学校規模については、学校の配置は4～8学級での配置が望ましいとされていることも踏まえ、平成32年度の2学級程度の増分は小規模な学校を対象に実施することが必要ではないかと思う。

(渋谷教育長)

- ・ 学校規模については、山崎委員と同じ意見である。なお、仮に再編統合を実施しなかった場合には、中学校卒業予定者数の減少に伴い高岡高校の学校規模を縮小せざるを得ない可能性もあったので、再編統合により高岡学区において高岡高校と同規模の普通科高校を維持できることになる。
- ・ 学科構成については、資料6にあるように高岡西高校と高岡高校の特色ある学科を新高校に引き継ぐものとなっているが、高岡西高校の人間福祉コースについては、先ほど事務局から資料11で説明があったように、設置目的が豊かな人間性を備えたリーダーの育成で、探究科学科と同じである。そして、学習活動の対象分野については探究科学科の方がより幅広いことを踏まえると、新高校には探究科学科を引き継ぎ、人間福祉コースは引き継がないことが妥当ではないかと考えている。

(鳥海委員)

- ・ 設置場所、それから各学科の主な教育内容については、実施方針などを踏まえたものとなっているので、いずれもこれでよいと思う。
- ・ 魅力ある学校づくりのための仕組みについては、探究科学科で培われた探求的な学習を普通科に拡張することは良いことだと思う。
- ・ 地域の清掃活動や保育園児との交流など、地域貢献活動については、現在、高岡西高校で取り組まれているが、新高校に受け継がれることは素晴らしいことだと思う。
- ・ 部活動についても、両校の特色ある部を継承することとされており、これらの内容について、いずれもこれでよいと考える。

(石井知事)

- ・ 新高校の学校規模については、今ほどお話があったように、1学年7学級は普通科系の高校としては県内最大の学校規模なので、中学卒業予定者数の大幅な減少が見込まれる中で、さらなる規模拡大というのは望ましくないのではないかと私も思う。
- ・ また、学科構成については、高岡西高校の人間福祉コースと高岡高校の探究科学科の設置目的や学習活動の対象分野などを踏まえると、より幅広い分野を学習活動の対象とする探究科学科を継承することが妥当ではないかと思う。
- ・ それから、鳥海委員からご指摘があったように、設置場所や各学科の主な教育内容については、実施方針などを踏まえたものになっていると考える。
- ・ 魅力ある学校づくりのための仕組みについては、新たに探究的な学習を普通科にも拡張し、また、高岡西高校で取り組まれている地域貢献活動を継承するという点で、これは高校教育を充実する上で大変良いことではないかと思う。
- ・ 部活動についても、過去5年で全国大会出場回数が5回のソフトテニス部、囲碁部、かるた部、2回の体操部、写真部、将棋部が新高校に引き継がれている。
- ・ それでは、高岡西高校と高岡高校による新高校については、この2月に定めた県立高校再編の実施方針などを踏まえながら、総合教育会議で協議・検討した結果、この案のとおりとしてよろしいか。それでは、高岡西高校と高岡高校による新高校については、この案のとおりとする。
- ・ 次に南砺福光高校と南砺福野高校による新高校について、ご意見を伺う。

(藤重委員)

- ・ 魅力ある学校づくりのための仕組みについて、これまで南砺福光高校で取り組まれている総合選択制が導入されることで、生徒たちの科目選択の幅がさらに広がるのは良いことだと思う。
- ・ また、「地域課題学習」や「とやま地球学」の対象エリアが南砺市全域となっており、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校にふさわしいものになっていると思う。
- ・ 部活動についても両校の特色ある部を継承することとされており、いずれもこれでよろしいと思う。

(村上委員)

- ・ 南砺福光高校と南砺福野高校の統合による設置場所については、南砺福野高校の校舎をこのまま活用して設置するという点でよろしいかと思う。また、学校規模についても、新たな学科構成、設置場所における現在の施設・設備の規模などの状況等が総合的に勘案されており、1学年7学級という点でよろしいかと思う。学科構成についても、ここに記されているように普通科4学級、国際科、農業環境科、福祉科という点でよろしいかと考えている。

(石井知事)

- ・ 設置場所や学校規模、各学科の主な教育内容については、村上委員からご意見を頂いたように実施方針などを踏まえたものになっていると思う。
- ・ 魅力ある学校づくりのための仕組みについても、藤重委員からご指摘があったように、総合選択制を導入し、活動エリアを南砺市全域に広げていることは大変良いことではないかと思う。

- ・ 部活動についても、過去5年の全国大会出場回数が5回のなぎなた部、ライフル射撃部、3回の写真部、2回の剣道部、山岳部、スキー部がそれぞれ新高校に引き継がれることになっている。
- ・ それでは、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校については、この2月に定めた県立高校再編の実施方針などを踏まえながら、総合教育会議で協議・検討した結果、この案のとおりということによろしいか。それでは、南砺福光高校と南砺福野高校による新高校については、この案のとおりとする。
- ・ 県立高校再編の実実施計画の素案の案については、項目ごとに順次検討・協議を行ってきたが、改めて、この案をもって実施計画の素案としてよろしいか。それでは、この案をもって、県立高校再編の実実施計画の素案として決定することとしたい。
- ・ 教育委員会では、初めに再編統合実施までの進め方を確認したが、この素案を基にして地域説明会やパブリックコメントを実施していただきたいと思う。
- ・ また、頂いた県民の皆さんのご意見を踏まえて、実施計画策定に向けてさらに検討を進めていただきたいということで、よろしくお願ひしたい。
- ・ 続いて、協議事項(2) 教員の働き方改革について協議したいと思う。事務局の方から配布資料について、できるだけ簡潔に説明を願う。

坂林 教職員課長より、資料12から資料15までの資料に基づき、教員の勤務時間や今後の対応などについて、説明した。

(石井知事)

- ・ それでは、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思う。

(町野委員)

- ・ 私から二つ話をしたい。私は前職で十数年間、この残業問題と闘ってきた。一つは手当の問題で、われわれ産業界では手当で動いている人たちは営業職である。営業職は外へ出ているので、本人を管理・監督できないということで、いわゆる営業手当ということをしてどこの会社もやってくる。今でもそういう会社が多い。昔は営業手当が5,000円とか8,000円で、今から30年以上前の話なので、給料が10万円ぐらいのころでしょうか。その頃に8,000円ぐらいということなので、8~10%ぐらいになる。
- ・ それで、給料がどんどん上がって何十年も経ったのだが、その手当はずっと8,000円で据え置かれたままだったので、営業職の時間外勤務を全部調査して、どのぐらいにすればいいかを労使で話し合っただけで決めたのが、確か給料の二十数パーセントということであった。
- ・ ですから、今の教員の4%というのは、教員の場合は聖職ということが根底にあると思うが、この聖職という考え方は私は戦前の価値観で、今の世の中には聖職という価値観はまずないのではないかと思う。というのは、私たちも技術屋でプロフェッショナルを吟じて仕事をしているわけだが、調子の良いときは「俺はプロだ」「お金のために働いているわけではない」「世の中のために俺は働いている」とみんな言うのだけれども、本人の調子が悪くなってくると、お金のためになっていってしまう。ですから、私はいわゆる

る聖職という考え方をもう捨てた方がよいと思う。

- やはり仕事をしている、時間外勤務をしているところについては、きちんと払うべきものは払うというふうにしていくべきである。これは県だけでできるわけではなくて国の問題があるのだが、多分、国はその方向にしていかなざるを得ないと思う。そのうちそういう事態が起きるから、県としてはその準備をしておくということになるかと思う。
- もう一つは、いろいろ改善されて、タイムレコーダーを設置するとか、時間外の記録を取るとか、統計を取るといったことをどんどんやってきて、しかも時間外をできるだけ少なくするとか、学校の休みを設定するとか、いろいろな対策を取られていることについては非常に進歩していると思うが、実は残業に関しては先ほど言ったように「お金のためにやっているのではない」というプロ意識、それから先輩たちが過去に武勇伝をたくさんつくってきたわけで、そういうものでなかなか浸透しない。
- 労働基準監督署がわれわれ産業界の場合にはあって、そこからいろいろな指導が来る。みっともない話だが、過去3回、労働基準監督署から時間外の支払いがされていないという指摘を受けて、過去3年間遡って従業員に支払ったことがある。それではあまりにも格好が悪いということで、いろいろな施策を打ってきたのだが、私が社長のときに従業員全員に「これから本気で残業削減に取り組むから、こういうふうにやってくれ」と言ったのだけれども、やはり直らない。いろいろ考えてみたのだが、みんながなぜ残業するかというと、お客さんに喜んでもらうためののだと。決してわれわれ管理職に喜んでもらうためにやっているわけではなく、やはりお客さんに喜んでもらうためにやっているわけです。
- 学校の先生で言うと、お客さんというのは生徒であり、PTA でしょうか。そういう方々に喜んでもらったなら、非常にやりがいが出てくるのだと思うが、そういう思いがある以上は、管理側からいくら仕事を少なくしろと言っても、まず無理なのだ。
- ところが、われわれ産業界の場合には労働基準監督署の人が来て、最終的にはパソコンのログを調べて、それと残業時間の申請を見比べて、その差を払っていないと言われる。何せ本人がぼうっとしていても、その辺で井戸端会議をしようとして、サークルをやっている、それを付け忘れたりしても、それはみんな勤務時間になってしまう。そういうものをきちんと管理するのが管理側、いわゆる雇用側であるということが基本だから、そういうものはみんな会社の責任になってくる。
- やはり出てくると払わなければいけないので、最後には何をやったかということ、自らそういうことを調査するチームをつくった。部や課単位で毎月、総務部の2～3人でチームをつくって、監督署と同じ調べ方をしていくと。それで超過勤務がある時間以上見つかったら、翌日にすぐその人には代休を取ってもらう。代休を取ると、仕事ができなくなりますね。そこへ来て初めて本人とその直接の管理職、つまり課長のいわゆる緊張感が一気に上がって、それで残業をどう減らすかを本当にみんなが真剣に考えるようになったといういきさつがある。
- ですから、色々やるのだけれども、実際は管理職側がこうしてください、ああしてくださいと言っても駄目だから、そうせざるを得ないような施策を取っていかないと駄目である。それは一気にいくわけではないと思うので、順番を踏んでやっていくのがよいの

ではないかと思う。

(村上委員)

- ・ 学校医をしているので、養護教諭の先生方や担任の先生方によくお会いするのだが、やはり通常の業務に加えて、最近では心の悩みなどを抱える児童・生徒がたくさんいるので、そういう子どもたちに十分な時間を取ってあげたいが、なかなか忙しくて時間が取れない、大変苦勞していると聞いている。
- ・ 今回、スクール・サポート・スタッフ、それから部活動指導員が配置されたことはとても喜ばしいことだと思っている。2月の総合教育会議のときにも、ぜひスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを拡充してほしいと私はお願いしたのだが、今回、大幅に拡充していただけて喜んでいるところである。こういった外部人材を活用することで、先生方が少しでも児童や生徒と向き合える時間が増えるのではないかと考えており、こういった時間を確保することがとても大事だと思っている。
- ・ また、高校の先生の時間外勤務時間数を見ると、時間外が80時間を超えている先生がこれだけいるのだということを見て、改めて驚いている。これだけ時間外をしていると、ちゃんと健診を受けているのか、何か見つかったときにちゃんと治療を受けているのか、メンタルヘルスは大丈夫なのかと思う。
- ・ 医療界でもやはり長時間労働が常態化しているので、今、一生懸命、医師の働き方改革が検討されている。学校の先生もそうだと思うが、どこまでが勤務でどこからが自己研鑽なのかという問題や、世代間ギャップの問題は非常に大きいと思う。
- ・ 医療界ではできることからやっという事で、例えば会議はできるだけ時間内にすとか、講習会・講演会などもなるべくあまり遅くならないうちにやるとか、できるところからやっているが、やはり医療界だけでは絶対に改革は行えない。
- ・ つまり、どういうことかという、救急の問題などもあるので、時間だけを短くすれば地域医療が崩壊してしまう。地域医療をしっかり守り、そして医師の健康を守っていくという両立を考える場合には、やはり一番困るのが患者さんになってしまっは大変なので、国民の皆さんにもお話しして理解・納得していただいて、例えば今は主流が主治医制だが、チーム制を取り入れていくとか、それからオペの話とか、よく仕事が夜の7時か8時までなので8時に来ますということも現実にあるので、そういうものをできるだけ時間内で済ませられるようにということで、周囲の国民の皆さんの理解も改革を進めていく上では大事な問題かと思っている。
- ・ 学校の先生についても全く同じようなことが言えると思うので、本当に熱意と善意の表れの80時間のような感じではあるのだが、先生方に何かあって心と健康のバランスを崩すと、子どもたちの安全で安心な学校生活、楽しいことをたくさん体験して成長していく子どもたちに最もしわ寄せがってしまうので、そういうことを忘れずに、こういう方向で話が進んでいる中、段階を踏んで、ぜひとも国に検討してもらいたいと思っている。

(藤重委員)

- ・ 部活動のガイドラインについては、やはり教員と子どもたちの健康を守るために国のガイドラインに沿って整備すべきだと思っている。一方で、関係団体や学校現場から頂い

たご意見も踏まえて、検討を重ねるべきであるとも感じている。

- また、先生方の多忙化の原因となっている授業準備や休日の部活動については、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員を導入していただいたことは非常にうれしく思っている。本来、先生方が行うべき業務とそうでない業務を振り分けて、多忙化解消のために何をすべきなのかを調査いただけるとありがたいと思う。
- また、私ども民間企業では36協定のような労使協定があるが、残業などのオーバーワークを1カ月で判断するのではなくて、3カ月、半年といった幅で判断している。部活動の休養日や活動時間に関しても、一律に規定するのではなくて、1年のトータルとして考えることが望ましいと考えている。現場の先生方と取り組みやすい制度というものを考えていくことも重要だと感じている。

(鳥海委員)

- 私は大学の教員をしているが、大学の教員は裁量労働制ということで、今回、学校の先生についてはタイムカードなどで時間管理をするという話が出ているが、大学では労働時間の管理をタイムカードやパソコンのログなどでやっていることはなく、自己申告で行っているということもないので、大学は全く参考にならないという感じがする。
- 実際に資料を見させていただくと、学校の先生方は主に部活動の時間の割合が非常に多くて、それが負担になっているということが見て取れる。そもそも学校教育の中で部活動というのは異なる学年の生徒が一堂に会し、一つの目標に向けてみんなで協力して努力を積み重ねていくという場で、生徒たちが人格形成をするという意味では非常に大事で重要なものであると考えている。
- ただ、これらの資料を拝見すると、部活動が中学校での土日の勤務時間や高等学校での時間外勤務の4分の1を占めているということで、学校教員の多忙化の大きな要因となっていることは明らかである。教員の中には生徒のために時間を使うことに負担感を感じず、熱心に指導してくださる方もおられるが、勤務時間の管理をしてもらうことで、部活動に熱心な先生にも勤務時間の意識を持ってもらうという意識付けになっていくのではないかと思う。
- その一方で、自分が経験や専門知識を持っていない部活動の顧問になってしまった場合、教員にとっては部活動の指導の負担は大変大きなものになっていると考えられる。こうしたことから、部活動指導員の活用は大変意味のあることで、国に先駆けて部活動指導員をたくさん採用している富山県は非常に良いということで、今後もそれをさらに拡大していただければと思う。
- 部活動のガイドラインについては、部活動の時間の使い方や一つ一つの練習目的を明確にした上で、効果の上がる練習方法を考え直す良い契機になるのではないかと思う。また、そうした練習方法を各学校に浸透させていくことが大切ではないか考えるので、そういった施策もまたよろしくお願ひしたいと思う。

(山崎委員)

- 教員は多忙であるということが、昨今言われてきているが、確かにその多忙度合いは増してきているような気がしている。とはいうものの、教員の業務・仕事というのは非常に特殊な部分を持っており、教員全員に共通した授業をはじめとして、それに伴う教材

研究、授業準備、その他校務を分担して行っている校務分掌の仕事、学級担任、生徒指導、部活動指導など、これらの仕事が1日の限られた時間の中で連続して、しかも過密な状態で行われているのが教員の業務だと思っている。そのトータルが実労働時間ということになるわけだが、先ほど申したとおり、近年、これは非常に増えてきているのではないかと思う。

- こうした中、やはりまずは教員自身の仕事に対する意識というものを少し考え直す必要があるのではないかという気がしている。また、もう一方で教員の仕事には先ほど色々な仕事があるとお話したが、授業や教材研究、授業の準備などについては、これはどんなに時間をかけても、教員はやりがい、むしろ達成感を感じる部分の仕事であり、これは決して多忙感を伴わないものだと思っている。
- ただ、一方で多忙感を伴う業務等もあるわけで、そのあたりは多忙感を解消する取り組みを進める中で、この多忙の状態を解消するようにすればよいのではないかと思っている。
- また、部活動についてのガイドラインだが、この週2日の休養日というのは妥当な線であると思っている。ただ、それが完全な多忙化の解消の対策になるとは決して思っていない。一定の歯止めになるとは思っているわけだが、今後、競技の特殊性などを多少考慮しながら、弾力的な対応を取れるようにすればよいのではないかと思っている。

(渋谷教育長)

- 私から3点についてお話しさせていただきたい。まず、教員の働き方改革というのは、一義的にやはり校長をはじめとした意識改革がとても大切だと思っている。現在、県立の学校については、昨年9月から時間外の実態を把握して、管理職が個々の教員と向かい合って色々話し合っているところなので、こうした面で意識改革を進めていきたいと考えている。
- 二つ目は外部人材の活用について。この外部人材の活用については、今年度の予算で、新規導入、それから大幅拡充ということで色々措置していただいて、この場をお借りして改めてお礼を申し上げたいと思う。そのうちスクール・サポート・スタッフと部活動指導員については、今年度、配置効果を検証することとしており、その結果を踏まえて、国の動向も注視しながら、適切に対応していきたいと考えているので、これからもよろしくお願ひしたい。
- 最後に三つ目だが、部活動の休養日と活動時間については、やはり子どもたちと先生方の健康の保持のためには、まずは国に則した対応が必要だと考えている。その上で関係団体や学校現場から頂いたご意見を踏まえながら、県のガイドラインを改定していきたいと考えている。

(石井知事)

- この働き方改革の問題は冒頭に申し上げたように、2年前に本県の義務教育学校の先生がいわゆる過労死に当たるという認定もあったところで、教育現場で高い志や情熱を持って取り組んでこられた教員の方が過労死されたというのは誠に残念で痛恨の極みですし、二度と起こらないようにしていくことだと思っている。
- 今ほど各委員からお話があったが、町野委員からご指摘いただいたとおり、難しい面も

色々あるのだが、管理職をはじめとした職員の皆さんの意識改革が大変重要だと思っている。県庁でも働き方改革推進チームを設置し、一つ一つの事務事業の見直しや業務の効率化、職員の意識改革等の徹底を進めている。

- また、今年度からは新たに繁忙期の所属に対して一定期間にわたり派遣職員を配置するとか、あるいは時間外勤務申請のシステムの見直しなどを実施している。さらに今年度後半からは、一般行政の分野でもパソコンの使用時間の記録を利用した正確な勤務時間を把握する取り組みを試行的に進めることにしている。
- 学校現場の勤務時間の把握については昨年9月から順次取り組んでいただいているが、教育長からも発言があったように、やはり校長をはじめとした各教員の皆さんの意識の改革をするということが大切かと思うので、これは県教委でこれからもしっかり取り組んでいただきたいと思う。
- また、村上委員や藤重委員からもご発言があったが、教員の多忙化の解消のためには外部人材の活用も重要だと思っていて、今年度は小学校の英語専科教員について、これまでも全国で断トツに一番の配置率だったのだが、さらに42校から60校に拡充している。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についても国の目標を1年前倒しして、スクールカウンセラーの全小学校配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校派遣も実施した。さらに新たに、お話に出た部活動指導員やスクール・サポート・スタッフを配置した。これはぜひ教育委員会の方でこの部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの効果について、もちろん効果があると思っ配置しているわけだが、しっかり検証していただいて、その検証結果をこの総合教育会議の場で報告していただきたい。
- それから、部活動休養日の設定、あるいは活動時間の制限については、お話のように熱心に取り組んでいらっしゃる教員の方々からは色々な議論があるのだと思うが、やはり子どもたちや教員の方々の健康を守るために、また、教員の働き方改革の観点からもやはり推進すべきだろうと思うので、国のガイドラインに則した対応、取り組みをまず進めていただきたいと思う。また、鳥海委員のご意見も含め、関係団体や学校現場の意見をよく踏まえて、教育委員会でもかなり具体的な議論を検討していただきたいと思う。
- 今日は教育委員の皆さんから多くのご意見・ご提言を頂いた。教育委員会におかれては、頂いたご提言なども踏まえて、教員の働き方改革にしっかり取り組んでいただきたいと思う。

7 閉会

15時、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。